

新指導部が発足し，WTO加盟を達成：2006年のベトナム

著者	寺本 実，藤田 麻衣
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2007年版
ページ	[205]-236
発行年	2007
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00002579

ベトナム

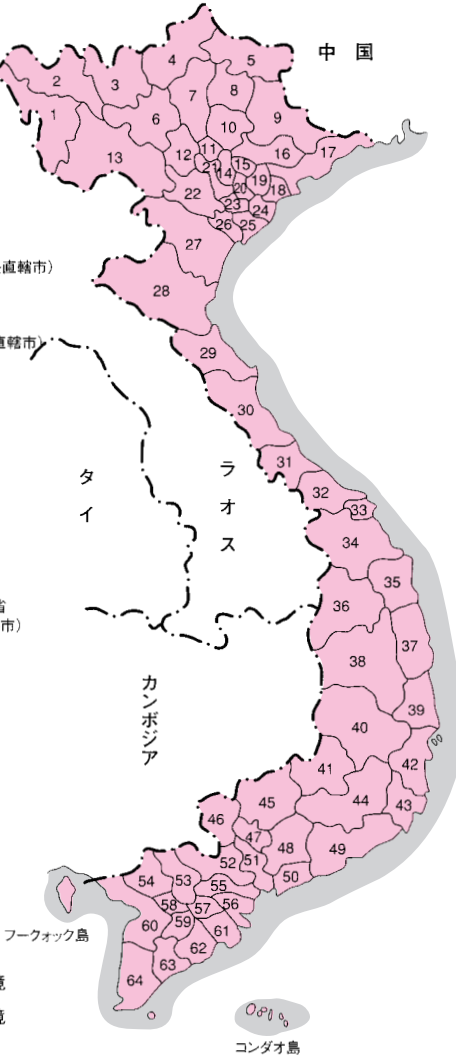
ベトナム社会主義共和国	宗教	仏教, キリスト教, カオダイ教, ホアハオ教
面積 32万9315km ²		など
人口 8311万9900人(2005年平均, 暫定値)	政体	社会主義共和制
首都 ハノイ	元首	グエン・ミン・チェット国家主席
言語 ベトナム語	通貨	ドン(1米ドル=16,101ドン, 2006年末現在)
	会計年度	暦年と同じ

- ①ディエンビエン省
- ②ライチャウ省
- ③ラオカイ省
- ④ハザン省
- ⑤カオバン省
- ⑥イェンバイ省
- ⑦トウエンクアン省
- ⑧バクアン省
- ⑨ランソン省
- ⑩タイグエン省
- ⑪グインフック省
- ⑫フート省
- ⑬ソンラ省
- ⑭ハノイ市(首都,中央直轄市)
- ⑮バクニン省
- ⑯バクザン省
- ⑰クアンニン省
- ⑱ハイフォン市(中央直轄市)
- ⑲ハイズオン省
- ⑳フンフェン省
- ㉑ハタイ省
- ㉒ホアビン省
- ㉓ハナム省
- ㉔タイビン省
- ㉕ナムディン省
- ㉖ニンビン省
- ㉗タインホア省
- ㉘ゲアン省
- ㉙ハティン省
- ㉚クアンビン省
- ㉛クアンチ省
- ㉜トゥアティエン=フエ省
- ㉝ダナン市(中央直轄市)
- ㉞クアンナム省
- ㉟クアンガイ省
- ㊱コントウム省
- ㊲ビンディン省
- ㊳ザーライ省
- ㊴フーエン省
- ㊵ダクラク省
- ㊶ダクノン省
- ㊷カインホア省
- ㊸ニントゥアン省
- ㊹ラムドン省
- ㊺ビンフック省
- ㊻タイニン省
- ㊼ビンスオン省
- ㊽ドンナイ省
- ㊾ビントゥアン省

- ㊿バリア=ヴァンタウ省
- ① ホーチミン市(中央直轄市)
- ② ロンアン省
- ③ ドンタップ省
- ④ アンザン省
- ⑤ ティエンザン省
- ⑥ ベンチェ省
- ⑦ ヴィンロン省
- ⑧ カントー市(中央直轄市)
- ⑨ ハウザン省
- ⑩ キエンザン省
- ⑪ チャブィン省
- ⑫ ソクチャン省
- ⑬ バクリユウ省
- ⑭ カマウ省

ホアンサ
(パラセル諸島)
(西沙諸島)

南
シ
ナ
海



— 国境
—— 省境

0.00 0
コンダオ島

チュオンサ
(スプラトリー諸島)
(南沙諸島)

新指導部が発足し、WTO加盟を達成

てらもと　みのる　ふじた　まい
寺本　実・藤田麻衣

概　況

国内政治ではベトナム共産党第10回大会（以下、第10回党大会）が4月に開催された。ノン・ドゥック・マイン書記長の留任が決まる一方で、ファン・ヴァン・カイ首相、チャン・ドゥック・ルオン大統領ら1930年代生まれの最高指導者の引退が決まった。また、現体制堅持を望む同体制にとって汚職・濫費対策が急を要するなか、専従担当機関が設置されるなど対応が進められた。

経済面では、持続的な高成長に加え、WTO加盟の承認という画期的な成果をあげ、過去最高水準の外国直接投資の認可実績を達成したことによって国際的な認知も格段に高まり、大きな躍進の年であったと言える。党大会では、前5カ年を上回る高成長と国際経済への参入、低所得国からの脱却という目標を掲げた「5カ年の経済・社会発展の方向と任務」が採択された。WTOルールに沿った法律制度整備が推し進められるとともに、広範かつ大幅な関税引き下げが決定され、金融などの分野でも近い将来の自由化を見据えた政策が出されるなど、「WTO加盟後」に向けた布石も打たれつつある。他方で、政策調整の難しさ、国有企業改革の遅れ、外国投資の急増や経済の過熱に伴う社会問題など課題も露呈した。

対外関係ではWTO加盟を事実上達成し（詳しくは「経済」の項参照）、11月に開かれたAPEC首脳会議のホスト役を無事果たした。対米関係では通商関係、人権問題で大きな前進があり、二国間関係の「完全正常化」を実現した。また、2008～2009年の国連安全保障理事会非常任理事国に推薦されるなど、国際社会への参入という側面から実り多い年となった。

国内政治

第10回党大会を開催

2006年4月18～25日まで第10回党大会が開催された。同大会には各級党大会を

経て選出された代表1178人のうち1176人が参加し、2006～2010年の基本的路線を示す政治報告、経済・社会開発の方向・任務に関する報告や党建設工作に関する報告が採択されたほか、党条例の修正・補充が行われた。また党中央委員160人、1991年の第7回党大会で廃止され今回復活した党中央委員候補21人、党政治局員14人、党書記局員8人が選出された。

現在のベトナムで最高権力を握る党書記長の人事ではマイン書記長の留任が決まった。留任が決まった背景には以下の要因があったと考えられる。ひとつには経済成長が順調であること、2つめには2001年の抗議行動の発生以来、当局は中部高原の少数民族の動向に注意を払い続けているが、同書記長が少数民族であることから民族団結という意味で内外へのアピールとなること、3つめには同書記長の母親が今でも大きな影響力を持つ故ホー・チ・ミン主席の世話をしていたという話が伝わっており、同主席所縁の人物と見られていること、4つめには同書記長はストロングマンというより調整型の人物と見られ、党員それぞれにとって受け入れやすい選択であったこと、の4つである。

他方、1930年代前半生まれのカイ首相だけでなく、後半生まれのルオン大統領、グエン・ヴァン・アン国会議長、ファン・ジエン党書記局常任ら最高指導者の引退の方向が決まっている。党大会後の5月5日にはチュオン・タン・サン党経済委員会委員長が党ナンバー2ポストである党書記局常任の職に就くことが決まり、第11期第9回国会(5月16日～6月29日)でグエン・フー・チョン新国会議長、グエン・ミン・チェット新大統領、グエン・タン・ズン新首相らの就任が決まったことで、党大会時点にベトナム共産党が描いた最高指導者5人の顔ぶれが正式に明らかとなった。マイン書記長も1940年生まれであり、1940年生まれ世代の台頭といえる。チェット大統領、サン党書記局常任は南部出身であるが、前任者はいずれも中部出身であった。特に1992年憲法制定で設けられた大統領職はこれまで中部出身者が就いてきたポストである。地域バランスを重視する従来の人事からすればバランス変更といえる。チェット、サン両氏共に経済の中心地であるホーチミン市の党委書記を務めた人物であり、地域バランスよりも経済開発の積極的推進が要請される時代状況を重視しての判断だったと推測される。

次に、採択された政治路線という観点からいくつか検討してみたい。早くから注目されていた党員による私営企業経営に対する対応については、党運営の基本規則である党条例で言及することが検討されていたが、問題の性質上慎重を要すると判断され、そこまでに至らなかった。しかし、同問題は今後5年間の基本方

針を示す政治報告で取り上げられ、「私営企業経営を営む党員は法律、国家の政策を模範的に執行しなければならず、党条例、党中央委員会の規定を厳格に執行しなければならない。経済活動を営む党員の能力を発揮させつつ、党員資格、党の本質の維持を保障する規定を速やかに備え、実行指導を行う」との文言が盛り込まれた。2002年の第9期第5回党中央委員会総会(以下、党中央委総会)で採択された決議でも現状を追認する形で党員の私営企業経営を認める文言が挿入されていることから、既定路線を積極的に推進、展開していくという点に新味を見出すことができる。

汚職との闘いも現在のベトナムでは大きな課題となっているが、政治報告において濫費との闘いとセットで提示された。ここではポストの上下に関わらず断固とした対応を行う方針を示すと共に、高級幹部に先頭に立つことを求めている。

最後にベトナム共産党のベトナムにおける位置付けについて、政治報告・党条例の2つの大会文書で、ベトナム共産党はベトナムの労働者階級の代表であるだけでなく「ベトナムの労働人民の前衛であり、ベトナム民族の前衛である」との文言が新たに挿入された。これは同党が階級政党から国民政党への脱皮を図る意思を明確に示したものとして注目される。

次に、運営面について述べておきたい。党大会の開催期間は第6回党大会以来続いた4日間から8日間に延長され、海外からの来賓も招かれなかった。党中央委員選出時の競争性が確保されると共に自薦候補も容認された。また書記長選出にあたっては党大会参加者による参考投票を実施し、それを国民に伝えるなどの試みも導入された(党書記長は正式には党中央委員会を選出した政治局員のなかから党中央委員会により選出される)。従来も実施されていたことが公にされただけという側面もあるが、党大会を形式的なものからより実質的かつ「民主的」なものにしようとの狙いが背景にはあったのだろうと考えられる。

第10回党大会を総合的に評価すれば、「工業化・近代化を推進し、国際経済への参入を図り、高度経済成長の達成を目指す路線を推し進める。そのためには政治的な安定の確保、すなわち現体制の維持が必要である」という従来の基本路線を柱としつつ、指導層の若返りを図るなど、WTO加盟、本格的な国際経済参入時代に向けて適応を図った大会であったと考えられる。

党政治局・書記局——基調は紀律引き締め

党政治局、書記局の動きについては、党大会関連以外の動きに注目すると、人

事面で情報公開が進んだ点も若干みられた。しかし新聞・雑誌に対する管理強化など、2006年全体としては紀律の引き締めが基調であった。

人事面では、5月、7月に党中央人事に関する党政治局の動きが *Nhan Dan* 紙1面で伝えられた。たとえば5月にはサン党政治局員、党書記局員の党書記局常任への就任、トー・ファイ・ズア党書記局員の党思想・文化委員会委員長への就任決定の報が掲載された。管見の限りではこの種の報道はこれまで見ることはできなかった。すべてではないにせよ党内人事に関する政治局決定が報道されたことは、情報公開の観点から新しい変化として注目される。

紀律引き締め面では、新聞・雑誌の管理・取締り、倏約と濫費取締り、汚職の防止・取締り、そしてホーチミン思想・道徳の浸透に関する動きが挙げられる。

新聞・雑誌の管理・取締りについては、10月11日に党政治局が新聞・雑誌に対して管理強化を図る方針を示した。示された方針には以下の厳しい内容が含まれている。(1)法律、発行主旨を遵守しない、しばしば誤りを犯す発行機関の活動を停止させる、(2)新聞・雑誌発行機関の民営化は認めない。いかなる組織・個人に対しても私的利益のため、また国の利益に損失を与えるために新聞・雑誌を利用、支配させない、(3)指導幹部・記者を検査、点検し、政治的また職務に付随する標準を満たすようにさせるとともに問題がある者は交代させる、などである。党書記局も動きを見せ、4月21日に新聞・雑誌機関における党組織、基礎支部の機能・任務を定めた規定を公布し、また11月6日には新聞・雑誌発行機関の指導者を対象に党政治局方針の徹底のための全国会議を開催している。文化・情報省は実力行使に出、10月20日にベトナム友好組織連合の『時代』(*Thoi dai*)紙、最高人民裁判所の『公理』(*Cong ly*)紙を同紙掲載のポリマー使用貨幣に関する記事が新聞・雑誌法に違反したとして1カ月の発行停止処分とした。続く21日にはベトナム合作社連盟の『経営と生產品』(*Kinh doanh va san pham*)誌を、発行趣旨を遵守していないとして発行停止および活動許可取り消し処分としている。

倏約と濫費取締りについては、5月10日に党政治局が公文を發し、使用中の自動車、仕事場等の継続使用とその模範的な実行を党中央委員・党中央委員候補らに求めている。さらに6月9日、党書記局は倏約実行・濫費取締り領導・指導検査指導委員会の設立を決定した。同機関は14人から構成され、委員長はグエン・ヴァン・チ党検査委員会委員長が務める。

汚職の防止・取締りに関する動きでは、党政治局は9月9日に第8期第6回党中央委総会第2部決議指導委員会の任務終了を決定した。同委員会は保守派とし

て知られたフュー書記長の下、1999年1月25日～2月2日に開催された第8期第6回党中央委総会第2部で採択された決議に由来する。同決議はベトナム共産党による一党支配堅持の方針や党建設、党員の規律引き締めを目的とした自己批判・批判運動の展開などについて記した文書であった。同委員会の解散に伴い、それまで同機関が担ってきた党建設・整備再編の任務、汚職防止・取締り工作は、前者は各党委員会、後者は汚職防止・取締り中央指導委員会に引き継がれることになった(「カイ首相からズン首相へ」の項参照)。1カ月後の10月9日、党書記局は「汚職・濫費の防止・取締り工作に対する党の指導強化に関する第10期第3回党中央委総会決議」(次項参照)の把握、展開のための全国幹部会議を開催している。

ホーチミン思想・道徳の浸透に関する動きについては、11月7日に党政治局が「ホーチミン道徳の範にしたがった学習・仕事運動」の組織に関する指示を出した。具体的には以下の内容が含まれている。ひとつには「ホーチミン道徳の範にしたがった学習・仕事運動」を2007年2月3日～2011年2月3日まで実施し(2月3日はベトナム共産党創立記念日)、毎年5月19日(故ホー・チ・ミン主席の誕生日)に小括を実施する、2つめにはメイン書記長を委員長とする同運動指導委員会を設立する、3つめには党思想・文化委員会を同指導委員会の常任機関とする、などである。同運動の対象は政治体系・社会全体とされているが、中心的対象は幹部・党員であると考えられる。『勤儉、清廉潔白、滅私奉公』、組織的な規律意識、責任意識、人民に奉仕する意識、個人主義・官僚主義・汚職・濫費との闘い』の普及、実践が主眼になっており、規律引き締めに向けた本格的な取り組みのひとつだと考えられる。

党中央委員会——汚職・濫費の防止・取締りに力

1月～4月に開催された第9期第13回～第15回にかけての党中央委総会は党大会の準備にあてられた。第10期第1回党中央委総会は4月の第10回党大会中に開かれ、メイン書記長の留任や新政治局員の選出など、最高人事の決定を行っている。5月末に開かれた第10期第2回党中央委総会では、当時開催中であった前期通常国会における首相、大統領、国会議長の交代と人選、一部閣僚の交代が承認された(次項参照)。

7月後半に開かれた第10期第3回党中央委総会では、同総会通報(詳述はされていない)によれば、第10期の党中央委員会、党政治局、党書記局の業務規則、

第10期党検査委員会の業務規則，第10期党中央委員会の業務プログラム，「汚職・濫費の防止・取締り工作に対する党の指導強化に関する決議」，「私営企業を経営する党員規定」が可決された。

メイン書記長が同総会閉幕演説の約5分の4を割いて意見を述べたのは，「汚職・濫費の防止・取締り工作に対する党の指導強化に関する決議」についてであった。第10回党大会前に発覚した交通・運輸省第18プロジェクト管理委員会（PMU18）を舞台とした同省次官（当時）が直接関わった汚職事件など，政府高官を巻き込んだ汚職事件の相次ぐ発覚に対する危機感の表れだと考えられる。

同書記長は演説のなかで，「汚職・濫費との闘いに勝利すれば，政治・社会の安定維持と21世紀初頭10年における経済・社会開発戦略の成功裏の実行とに貢献すると信じる。汚職・濫費と断固として闘い，同時に発展のために政治的安定を維持しなければならない。発展のために政治的安定を維持したいなら，汚職・濫費と断固かつ効果的に戦うことが重要なことのひとつである」と述べて，汚職・濫費防止・取締り工作のベトナムの発展戦略における位置付け，影響を指摘している。

同決議（*Nhan Dan*，2006年8月22日付けに掲載）に従い，10～11月に最高人民検察院，政府監査院，公安省はそれぞれ対汚職専従機関を設置した。そして前項で記した通り，11月7日には党政治局が「ホーチミン道德の範に従った学習・仕事運動」の組織に関する指示を出し，幹部・党員に対して紀律引き締め運動の発動を予告している。たとえ公的文書が出されても実行までに時間がかかるのがベトナムの公的機関の一般的特徴であるが，同決議が出されて数カ月のうちに決議内容が実行に移されたことは，当局の危機感の大きさを示していると考えられる。なお「私営企業を経営する党員規定」については，内容を把握しうる資料を本稿執筆現在入手し得ていない。

カイ首相からズン首相へ

2006年の通常国会は，第11期第9回国会が5月16日～6月29日，第11期第10回国会は10月17日～11月29日に開催された。前期国会では社会保険法，不動産経営法，法理支援法など10法案，3決議が可決され，後期国会では海外契約労働者法，税管理法，男女平等法など11法案が可決されている。しかし，国会の動きのなかで最も注目されたのは政府および国家機構最高ポスト人事であった。

2006年5月5日に首相スポークスマンがカイ首相の次期国会での退陣希望を公

表したことから、前期国会が人事国会になることがあらかじめ予想されていた（同首相の退陣希望の報は *Nhan Dan* 紙1面で伝えられた。先に指摘したが、管見の限りではベトナムのメディアが国会や党大会、中央委員会の決定を報道する以外の場面において、トップ人事をニュースとして伝えることは従来なかった）。

その後、5月末に開かれた第10期第2回党中央委総会で人事案が承認され、会期も終盤となった6月26日にチョン新国会議長、27日にチュエット新大統領、ズン新首相が選出された。2007年に予定される国会代表選挙後の第12期第1回国会で新首相の誕生というシナリオも描けたが、第10回党大会で引退の方向が決まった以上、権力の空白を作らず、速やかな世代交代を実現させるべきとの考慮が働いたと考えられる。

同時に内閣改造も実施された。新たな副首相にグエン・シン・フン財務相、チュオン・ヴィン・チョン党内政委員会委員長が就任し、ファム・ザー・キエム副首相は外相兼任となった。そのほか新国防相にフン・クアン・タイン国防省次官、人民軍総参謀長の就任が決まるなど、交通・運輸相、文化・情報相、政府監査院長、財務相、教育・訓練相の交代が決まっている。

ズン首相はその後も体制作りを進め、7月28日には首相、副首相間の役割分担を決定した。同決定によれば、フン副首相が常任副首相となり、首相不在の際に政府を率いる。また同副首相は改革の主要領域である経済部門全般を担当する。キエム副首相兼外相は主に外交、対外経済関係、国境問題、人権問題、チョン副首相は主に汚職の防止・取締り等を担当することになった。ここで注目されるのはチョン副首相の役割である。同副首相は党内政委員会委員長の職を引き続き務めるとともに、ズン首相が委員長を務める汚職防止・取締り中央指導委員会の常任副委員長の職をも担う。汚職防止・取締り中央指導委員会は、2005年後期国会で可決された汚職防止・取締り法において「首相によって率いられ、ベトナム全国で汚職防止・取締り活動を指導・調整・検査・促進する責任を負う」と定められた、ベトナムの汚職取締りにおける中心的機関である。8月28日に国会常務委員会が同機関に関する組織・任務・権限・活動規則に関する決議を可決し、10月4日にはズン委員長、チョン常任副委員長出席の下、第1回会合を開催している。

チョン副首相は政府と党の両方で確固とした立場を持ちつつ汚職防止・取締り工作で重責を担うことになる。権力の一元化を図りつつ取り組みを進めようとしていることから、同工作に対する当局の強いコミットメントを見て取ることができる。

その他の動き

最後にその他の動きを簡単にまとめておきたい。

行政改革では県級、社級人民委員会の業務規則の施行をカイ首相が4月に決定した。これらは2003年における社級人民委員会専門職従事者の公務員化、2004年における人民評議会・人民委員会法規範文書施行法の制定と同じ文脈の動きだと考えられ、地方行政の制度化が推進される方向にある。同4月には2006～2010年の行政改革計画が承認され、制度改革、行政組織機構改革、幹部・公務員の建設・質の向上、財政改革、行政の近代化、指導・指揮改革の6分野で基本方針が決められた。会議数の削減および質の向上や、10月1日付けで最低賃金を1カ月35万^ドから45万^ドに引き上げるなどの取り組みも続けられた。新任のズン首相は計画・投資省、財務省など8省庁に「1つの窓口政策」の試験的実行を求め、文化、教育・訓練、医療、体育・スポーツといった分野における「社会化」(民間活力の利用)推進状況について関連省庁等に報告を求めるといった積極的な動きを見せている。

鳥インフルエンザ再発生防止への政府取り組みは今年も継続して続けられた。ズン首相も就任後まもなくの8月前半、省級の党委書記、人民委員会委員長に対して鳥インフルエンザの防止・取締り工作の強化に関する緊急指示を発し、取り組みに怠りなきよう求めている。鳥インフルエンザ防止・取締り国家指導委員会は、9月前半の時点で同感染症は過去10カ月間発生していないとしつつも警戒の必要を訴えていたが、12月にはベトナム南部カマウ省、バクリユウ省、ハウザン省で同感染症の再発生が確認される状況となった。ズン首相はチャン・ティ・チュン・チェン保健相をホーチミン市、ハノイ市、トゥアティエン＝フエ省における指導、検査で責任者とするなど、各閣僚に指導、検査を行う担当地域を割り当てる等の対応に追われた。12月31日にも故郷のカマウ省を訪問しカマウ省、バクリユウ省、ハウザン省など7省・中央直轄市の人民委員会委員長を集めて同感染症防止・取締りの指導にあたった。なお同感染症対策については、5月に同感染症に関するAPEC会議がダナンで開催され、6月には世界銀行主催の2006～2010年の同感染症対策会議で2006～2008年の活動支援として6150万^{ドル}の支援が決定されるなど、国際的な援助、関心を受けつつ取り組みが進められている。

政府は自然災害への対策にも追われた。農業・農村開発省によると台風・洪水による被害総額は約19兆^ドに達する。ベトナム南部ビントゥアン省からキエンザン省に至る広範囲に影響を与え、12月7日現在で100人近くの死者・行方不明者

新指導部が発足し、WTO加盟を達成

を出した台風9号による被災の際には、12月6～8日に予定されていたマレーシア、シンガポール訪問を延期してズン首相は対応にあたっている。

中部高原の少数民族問題については、M・W・マリーン・アメリカ大使が3月8～9日まで同地域コントゥム省を訪問、国連高等難民弁務官（UNHCR）代表団も同地域を幾度か訪れるなど、引き続き国際的関心も高い。当局は民族団結を訴えつつ、同地域の経済・社会開発を進めることで対応を図ろうと考えている模様である。Nhan Dan 紙などの報道から判断すると、同問題は前年に続き少なくとも表面上は落ち着きを取り戻している。（寺本）

経 済

8%を超える高成長達成

2006年もマクロ経済の安定の下、実質経済成長率8.17%という高成長が達成された。部門別にみると、工業・建設(10.37%)、サービス(8.29%)の2部門が高成長の牽引役となった。工業・建設では、鉱業は原油生産の減少のため0.8%の低成長に留まったものの、製造業は12.38%と堅調な成長を記録した。サービスでは、ホテル・レストラン(12.42%)、運輸・郵便・観光(10.14%)、商業(8.55%)、銀行・保険(8.17%)などの伸びが顕著であった。他方、農林水産業は、干ばつや台風などの自然災害、病害によるコメ生産への被害、年末の鳥インフルエンザの再発といった困難に見舞われ、3.4%という低成長に留まった。

消費者物価指数(CPI)の上昇率は前年値(8.4%)を下回る6.6%となり、実質経済成長率以下に抑えるという目標は達成された。郵便・通信サービス価格の低下に加え、5月から価格バスケットに含まれる品目数が増やされ、価格高騰の著しい食糧・食品のウェイトが引き下げられたことが影響した。国際相場の変動に対応した石油価格の調整、電力価格の年内据え置きといった政府の価格政策も物価安定の一助となった。電力価格の引き上げについては前年からの懸案となっていたが、3月1日からベトナム電力集団(EVN)が4つの案に対して一般からの投票を募り、その結果に基づいて、2007～2010年までの電力価格についての首相決定が出された。採用された方式では、2007年1月1日付で平均7.6%の価格引き上げが行われる一方、貧困世帯への配慮から生活用電力の最低価格帯単価は据え置かれた。

年初の外国為替法令の公布により、ベトナムは為替取引に関する国際通貨基金

(IMF)協定第8条を受け入れることとなった。対ドル公式レートは2006年末時点で前年同期比1.0%のドン安となり、過去数年来の緩やかなドン安傾向が維持されたものの、従来よりも激しい相場変動の局面もみられた。5月上旬には「自由市場」を中心に投機的なドル買いによる急激なドン安が進み、急遽、国家銀行がドル売り介入を決定した。その反面、年末にかけては、海外からの証券投資資金流入の急増に伴い、対ドル相場は過去数年の趨勢に反してドン高傾向に転じた。

対外貿易では、輸出が396億ドル(前年比22.1%増)、輸入が444.1億ドル(同20.1%増)に達し、貿易赤字は輸出の12.1%に相当する48億ドルとなった。輸出に占める外国投資企業の割合は引き続き増加し、60.2%(うち原油13.3%)にも達した。国際価格の高騰を受けた原油(83.23億ドル)のほか、繊維・縫製品(58.02億ドル)や靴・サンダル(35.55億ドル)の輸出が好調であった。コメ輸出は前年比7.2%減と低調であったが、ゴムやコーヒーの輸出は急増し、これら2品目は初めて年間輸出額が10億ドルを超えた。輸入については、国際価格が高止まった石油、外国投資の増加に伴う機械・設備や原料、中間財などが拡大した。

外国直接投資の受け入れは後述のように大幅に拡大し、在外ベトナム人からの送金も48億ドルと過去最高に達した(*Viet Nam News*, 2007年1月9日)。

財政は、歳入・歳出ともに拡大したものの、概ね良好な状況を維持した。歳入は計画比110.2%となり、とくに援助(計画比148%)や石油収入(同126%)の伸びが目覚ましかった。歳出は計画比108.4%となり、財政赤字は計画内に収められた。ただし、今後は、高成長指向の新5カ年発展計画の始動や共通最低賃金の引き上げ(後述)による歳出増とともに、関税引き下げによる関税収入の減少が見込まれる。個人所得税など新たな財源の確保、支出の効率化など、新たな時代における財政のあり方についてすでに議論が始まっている。

2006～2010年の経済・社会発展の方向

4月の党大会では、「2006～2010年5カ年の経済・社会発展の方向と任務」(以下、「方向と任務」)が採択された。また、第9回国会では、「2006～2010年5カ年の経済・社会発展計画」(以下、「計画」)が国会決議56号として採択された。両者の構成と内容はほぼ同じであり、「計画」が「方向と任務」に掲げられる各項目について詳述する形となっている。なお今回の「計画」には、従来の「包括的貧困削減成長戦略」(CPRGS)に代わる政府開発援助(ODA)の計画・実施に際しての戦略文書という位置づけが新たに加わった。この変更を反映し、「計画」の起草過程では、従

来から行われてきた国家機関との協議に加え、主要援助国・機関などから広く意見を聴取する機会が設けられた。

両文書は2006～2010年の経済・社会発展の基本目標を、(1)平均年間実質成長率7.5～8.0%、(2)2010年までにGDPを2000年の2.1倍とする、(3)人口1人当たりGDPを1050～1100ドルへ引き上げ低所得国から脱却する、と定めている。2001年時点の10カ年発展戦略に掲げられた「2010年までにGDPを2000年の2倍とする」という目標を上回る意欲的な内容と位置づけられる。「計画」では、このような高成長を実現するために必要な総投資額を5年間で2200兆ドル(2005年価格)と見積もり、そのうち65%を内資、35%を外資で賄うとしている。

両文書はさらに、高経済成長と競争力の強化に重点を置きつつ、2001年の党大会で提示された「社会主義指向市場経済化」路線を継承し、各種市場の発展と国家による市場の管理の強化を謳っている。国際経済への参入についての言及も増え、「積極的に」進めるという従来の方針に「積極的に」という表現が加わった。国際経済統合および地域経済統合をより積極的に推し進め、それらを経済・社会発展に活かすための条件整備を強化する方向が鮮明となっている。

WTO加盟の承認

2006年には、1995年の加盟申請以来11年に及んだWTO加盟交渉が妥結し、すべての内外手続きも終えて、2007年初の加盟が確定するに至った。

ベトナムが目標として掲げていた2005年内の加盟が実現しなかった背景のひとつに、アメリカとの二国間交渉の難航があったが、2005年6月以来途絶えていた正式な対米二国間交渉が2006年1月に再開された。ここでは、アメリカ側がベトナム側の新たな提案を高く評価したと伝えられることから、膠着状態にあった交渉課題についてベトナム側が一定の譲歩を示したものと推察される。その後、ニュージーランド、オーストラリアとの二国間交渉が次々と妥結に至り、アメリカとの交渉を残すのみという状況になった。5月8日からワシントンで行われた二国間交渉にはトゥエン商業相が首相特使として派遣され、予定を大幅に超える緊迫した交渉の末、5月13日に基本合意に達した。そして、5月31日のホーチミン市での米越の合意文書の調印をもってすべての二国間交渉が終了した。

7月にジュネーブで開催された第13回作業部会では、残された交渉課題についての早期妥結と加盟文書の準備に全力をあげるという方針が確認された。一部の品目に対する関税などをめぐって交渉が難航する局面もみられたものの、10月9

日の第14回作業部会の後に続けて開かれた非公式会合において、交渉は基本的に完了したと作業部会議長が宣言するに至った。10月26日の第15回作業部会でベトナムの加盟文書が採択されたことを受け、11月7日の一般理事会でベトナムの加盟が正式に承認された。加盟文書が公式に採択されたことを受け、即日、政府のウェブサイト上に加盟文書(英語版)全文が公表された。

ベトナムの加盟約束の概要は次のとおりである。財務省の発表によれば、関税譲許表に記載された1万600品目のうち3800品目は税率が引き下げられ、3700品目は現行税率が上限とされ、3170品目は現行よりも高い税率が上限とされた。平均関税率は、加盟前の17.4%から5～7年以内に13.4%まで引き下げられる。サービス約束表には、サービス貿易に関する一般協定(GATS)の全11分野、110の小分野についての開放約束が記載された。金融や流通など多くの分野について一定の移行期間の後に100%外資企業の設立を認めるなど、米越通商協定を上回る自由化が約束されている。作業部会報告書には、ベトナムがWTO加盟に先だって行ってきた膨大な法制度整備に関する作業部会での議論やベトナムの取り組みに加え、外国人および外国企業への貿易権の付与、関税割当を除く非関税障壁の撤廃、国産化および輸出を条件とした補助金の撤廃(ただし、すでにその適

用を受けている企業については5年の移行措置を適用)などの加盟条件が記された。

一般理事会での承認後、直ちに国内での批准手続きが開始された。11月28日にはベトナムのWTO加盟議定書の批准についての国会決議71号が90.24%の賛成により可決された。12月6日にチェット大統領が同決議を公布し、12月11日にキエム副首相がWTO事務局に批准手続きの終了を通知したことにより同日から1カ月後の加盟が確定した。2007年1月11日、ベトナムのWTO加盟は正式に発効した。

新たな外国投資の波が到来

2006年の外国投資は、新規投資が833件に対して登録資本金額78億^{ドル}、拡張投資が486件に対して同23.623億^{ドル}、合計で前年比49%増の総額102億^{ドル}に達した。これは、第1の外国投資の波が訪れた1990年代半ばの値に匹敵する水準であり、「新たな外国投資の波」がようやく到来したと言えよう。この背景としては、持続的な高成長に加え、WTO加盟交渉が妥結しサービスを含む広範かつ大幅な市場開放が見込まれること、後述の新企業法・投資法を含む法制度整備が進み投資環境が改善されたことを理由に、アジアや欧米の主要投資国において、投資先としてのベトナムへの評価が高まったことがあげられる。ベトナム側も、APEC会議の開催やベトナム首脳の外国訪問にあわせて積極的な投資誘致を繰り広げた。

日本でも、中国への投資の一極集中リスク分散の受け皿として関心が高まっていた対ベトナム投資がさらに勢いづく兆しがみられた。年間実績は、新規投資137件に対し登録資本金額約10億^{ドル}(韓国、香港に続き第3位)、追加投資3.4267億^{ドル}(香港に続き第2位)であった。11月の安倍首相の訪越時(「対外関係」の項参照)には、経団連が初めての試みとして大規模な経済ミッション(団員総数134名)を派遣し、注目を集めた。

産業別の内訳をみると、新規投資では、建設・工業が件数の66.27%、登録資本金額の67.19%を占めた。韓国のポスコによる鉄鋼工場への投資(総額11.26億^{ドル})、米インテルによる半導体工場への投資(同10億^{ドル})など、大型案件の認可が相次いだ。サービス分野への投資は、件数で26.65%、登録資本金額の31.19%に達した。

近年、ベトナム企業による対外直接投資も徐々に増えつつある。手続きの煩雑さなど問題が指摘されていた1999年の政府議定22号に代わり、新投資法の施行細

則として8月9日付で議定78号が出され、対外投資手続きの簡素化と明瞭化が図られた。2006年の実績は、新規投資が33件に対し認可額1.365億ドル、拡張投資が4件に対し認可額2.112億ドルで、合計3.473億ドルに達した。

WTO加盟に備えた政策と企業の動き

WTO加盟交渉と並行して、政府はWTOルールにあわせた法制度整備を進めた。企業法制についてはとくに大きな変化があった。2005年の国会で採択された新たな企業法と投資法が7月1日付で施行され、すべての所有セクターに平等な投資環境の整備に向けた重要な第一歩となった。しかし、幅広い意見聴取と複雑な調整を伴う施行細則の起草作業が大幅に長引き、施行日を過ぎても細則不在の状態となった。計画・投資省の指導により暫定的な投資登録手続きを行うという暫定措置が7月下旬に発表されたが、投資法の施行細則(政府議定108号)が出されたのは9月22日であった。このほかにも、商法や知的所有権法などの施行細則が出され、競争法の実施主体となる競争評議会が商業省によって設立されるなどの動きがあった。しかし、WTO加盟にあわせて整備された膨大な法制度のなかには細則の策定や実施は道半ばという状態にあるものも多く、時間をかけた取り組みが必要となりそうである。

国内企業の競争力強化における最大の課題は国有企業改革である。国有企業については、主要企業を大規模かつ強力な企業集団や母子会社(ベトナム版持株会社)とする方針がいつそう鮮明となったが、株式化・有限会社化の具体的進捗という点では目立った成果はみられなかった。2006年にはいくつもの総会社が企業集団に転換され、ベトナム郵政・通信集団(VNPT)、ベトナム石油・ガス集団(Petrovietnam)、ベトナム石炭・鉱業集団(Vinacomin)などが設立された。また、主要な大企業も新企業法の下に組み込むべく企業形態の転換を図るための施策が打ち出されつつある。まず、政府議定95号により、国が100%所有すべき分野を含めた大規模国有企業の独資有限会社への転換手続きが定められた。年末には2007~2010年に株式化を行う総会社および企業集団のリストについて首相決定が出されたが、対象は省庁傘下の総会社を中心とした71社にとどまった。

WTO加盟条件で外国投資企業の参入が約束された各分野においては、自由化に向けた具体策が打ち出されつつあるが、国内企業側の対応には差がみられる。銀行分野では、WTO加盟後を見据えて競争力のある大銀行への集約を目指し、9月に銀行の最低法定資本金を定めた政府議定が出された。国有商業銀行は

新指導部が発足し、WTO加盟を達成

3兆^ド、株式商業銀行、合弁銀行、100%外国投資銀行は2007年時点では1兆^ドだが2010年には3兆^ドまで引き上げられる。これを受け、サイゴン商信銀行(Sacombank)など主要株式商業銀行の間では、増資、外国銀行からの出資受け入れ、証券市場への上場など、規模の拡大と競争力強化のための取り組みが加速した。他方、国有商業銀行は5行すべてが株式化の対象となっているが、株式化のプロセスは大幅に遅れをとっており、迅速な対応の必要性がたびたび叫ばれた。

貿易自由化は進展、輸出拡大には期待と懸念

貿易自由化も進んだ。7月には家電製品や輸送機械など約400品目に対する関税引き下げについての財務省決定39号が出された。8月には、WTOが国産化を条件とした補助金を禁じていることを受け、機械・電気電子製品を対象とした国産化率に連動した関税政策の撤廃についての財務省決定43号が出された。年末には、WTO加盟条件履行のための数千品目を対象とした関税引き下げについての財務省決定78号が出された。新関税率はWTO加盟日である2007年1月11日以降の通関分から適用されることとなっている。

輸出拡大はベトナムが早期のWTO加盟を望んだ理由のひとつであるが、好調な輸出の伸びに伴い先進国における反ダンピング措置発動という懸念もいっそう強まっている。2006年には、欧州委員会がベトナムの主力輸出品のひとつである革靴に対し10%の反ダンピング課税を行うことを決定した。輸出業者によるアメリカ向け輸出拡大の努力により、靴・サンダルの年間輸出額は前年比約17%増を達成したが、事業規模の大幅な縮小や廃業に追い込まれた企業もあり、影響は軽視できない。また、原油に続く最大の輸出品である繊維縫製品は、WTO加盟に伴いアメリカ向け輸出に課されるクォータが撤廃されるため、輸出拡大への期待が集まる場所であるが、アメリカ商務省は、ベトナム製繊維縫製品の輸入急増への警戒からダンピングの監視を目的としたモニタリングシステムの導入に向けて動き始めており、今後の展望は楽観視できない。WTO加盟条件においても、ベトナムは自ら市場経済国であることを証明できない限り、加盟後12年間は非市場経済国扱いとなることが定められており、ダンピング紛争に関してベトナムは引き続き不利な立場に置かれることとなる。

国家による輸出振興のあり方も、貿易歪曲的な補助金の禁止というWTOルールにより変革を迫られ、開発投資・輸出信用の実施主体と制度が改められた。5月31日付けで開発支援基金(DAF)の再編によりベトナム開発銀行(VDB)が設立

され、12月29日付の政府議定151号によって投資信用と輸出信用の制度が WTO ルールに整合するよう改められた。

証券市場の急拡大と加熱

ベトナムの証券市場は、制度と実態の両面において大きな変化を遂げた。第1の変化は上場企業の増加である。2005年末から2006年末にかけて、ホーチミン市証券取引センター(HSTC)の上場銘柄数は33から106(104社、2投資ファンド)へ、ハノイ証券取引センター(HASTC)の上場銘柄数も9から87まで急増した。上場銘柄数の増加とともに、上場企業の多様化も進んだ。外国投資企業としては、2月に台湾系のタイヤ・ベトナムが初めてHSTCに上場した。金融機関も、Sacombankとアンビン証券がHSTCに、アジア商業銀行とサイゴン証券がHASTCに、それぞれ上場を果たした。さらに、従来、上場企業はほとんどが中小企業であったが、2006年には投資技術発展株式会社(FPT)、ベトナム乳業会社(Vinamilk)といった著名な大企業の上場が相次ぎ、これら大企業の新規株式公開(IPO)は多くの内外投資家の関心を集めた。ベトナムのIPOは入札方式で行われるため、額面を大幅に上回る価格で取引されることも少なくなく、12月14日に行われたFPTのIPOでは額面の40倍に相当する40万 D という記録的な価格がついた。

第2の変化は、市場の過熱である。上述のように著名な大企業の上場が多くの内外投資家の関心を集めたこと、WTO加盟の承認やブッシュ・アメリカ大統領の訪越時におけるHSTCの訪問などを背景に外国の投資ファンドを含む海外投資家による投資が拡大したこと、の2点が主因である。HSTCの株価指数であるVNインデックスは年間を通じ概ね右肩上がりの上昇を続け、12月には809.86ポイントという年初の2倍以上の水準を記録した(図1)。

以上の2つの変化によって市場規模も急拡大し、国家証券委員会の報告書によれば、2006年末のベトナムの証券市場の時価総額は2005年末時点(11兆 D)の20倍近い221兆 D 、GDPの22.7%に達した(*Thoi bao Kinh te Viet Nam*, 2007年1月11日)。このほか、公式統計では捉えられず実態の把握が難しい未上場株式の取引も急拡大していると言われる。

第3の変化は、証券市場に関わる各種法制度の整備である。第9回国会では証券法が採択され、2007年1月1日付で施行されることになっている。7月には証券の登記、保管や決済を行うベトナム証券保管センターが正式に活動を開始した。

図1 2006年のVNインデックスの推移



(出所) Viet Nam News 掲載のデータに基づき筆者作成。

労働・社会問題

経済の過熱傾向、対外開放の加速や外国投資の急増は、社会の各方面にも影響を及ぼしつつある。とくに、労働市場と労働・社会政策には重要な変化があった。2005年末から2006年初めにかけては、ホーチミン市や近隣省の外国投資企業でストが頻発し、1999年以来48.7～62.6万^ドで据え置かれてきた外国投資企業におけるベトナム人労働者の最低賃金が2月1日付で71～87万^ドまで引き上げられた。賃金の上昇に加え、労働市場の逼迫による離職率の高まりや人材確保の困難といった問題も指摘されるようになってきている。なお、ベトナムの機関・企業に適用される共通最低賃金も2004年以来3回目となる引き上げが行われた(「政治」の項参照)。2010年までにすべての所有形態に対する最低賃金を統一するという目標に向け、最低賃金水準の調整は今後も続けられる計画となっている。

国有企業のリストラなどWTO加盟後に予想される経済調整に備え、セーフティネットとしての社会保険制度を強化する動きもみられた。第9回国会で社会保険法が可決され、2007年1月1日の施行を前に2006年末には細則が出された。主なポイントは、(1)失業保険制度の新設(実施は2009年1月1日付)、(2)任意保険制度の具体化(実施は2008年1月1日付)、(3)強制社会保険の対象となる労働者の範囲の拡大、の3点である。

過去数年にわたり低迷が続いていた不動産市場は、外国投資の急増に伴うオフィス需要の拡大や多数の工業団地建設・都市開発プロジェクトの始動により息を吹き返しつつある。市場の過熱や野放図な取引に歯止めをかけるべく2004年に施行された土地法が土地関連取引に過剰な制約を課し市場の低迷を招いたとの認識から、1月に同法の施行細則がより柔軟な方向に修正されたことも市場活性化の一因となった。しかしその一方で、土地回収によって農地を失った人々も急増しており、補償と移住をめぐる問題や職業転換がスムーズに進んでいないことなど様々な課題も指摘されている。(藤田)

対 外 関 係

APEC でホスト国の役割果たす

首都ハノイで安倍首相、ブッシュ・アメリカ大統領、胡・中国国家出席、プーチン・ロシア大統領ら21カ国・地域の首脳が参加して開かれた第14回 APEC 首脳会議(11月18～19日)のホスト国の役割をベトナムは無事に果たした。同会議ではより自由な貿易・投資の促進や人間の安全保障の強化を目指すハノイ宣言、開かれた貿易投資の実現を目指すボゴール目標実現に向けた釜山ロードマップ実行のためのハノイ行動計画などの文書が採択された。首脳会議を含め、2月20日の高級事務者会合に始まる数多くの APEC 関連会合をベトナム国内で開催し、そのホスト役を務めたことは、ベトナムに対する世界各国の理解を深めることに貢献したと思われる。ファム・ザー・キエム APEC 国家指導委員会委員長も同会議終了後に指摘しているが、経済成長やビジネス拡大への好影響はもちろんのこと、同会議を支えた官僚など多くの人材の育成・訓練という側面でも意義深い機会となったと考えられる。

対中国関係——トップ交流、实际的側面で深化

党大会後、留任が決まったメイン書記長の最初の外遊先が目されるなか、同書記長は8月22～26日に中国を訪問した。グエン・ヴァン・ソン党対外委員会委員長も党大会の結果報告のため特使としてラオス、カンボジアに先駆けて6月初めに中国に派遣された。ベトナムの現体制における中国の重要度をこれらのことは示している。

メイン書記長の中国訪問時には経済・技術協力協定に調印する一方で、11月の

新指導部が発足し、WTO加盟を達成

唐・中国国務委員来訪時には両国政府協力指導委員会設立についての覚書、胡・中国国家主席来訪時には経済・通商協力関係の発展深化に関する協定に調印するなど、トップレベルでの協力体制作りが進められた。

また、国境交渉、女性・児童売買問題への取り組みも継続して進められる一方で、ラオカイ省と中国国境沿いを流れる紅河への国境橋架橋への動き、雲南省とトゥエンクアン省、ラオカイ省間の電力網整備、クアンニン火力発電所建設に伴う中国輸出入銀行からの資金借り入れ、両国企業の合弁企業であるベトナム・中国電力投資有限会社(Cong ty TNHH dau tu dien luc Viet-Trung)設立など、実際の側面および機能主義的な観点からも両国間の繋がりは着実に深まった。

対アメリカ関係——懸案事項で進展

アメリカとの関係では大きな進展が見られた。5月31日にはベトナムのWTO加盟に関する二国間交渉終了合意文書に調印した。6月のラムズフェルド国防長官の来訪に続き、11月にはハノイで開催されたAPEC首脳会議を機にブッシュ大統領の来訪が実現した。同大統領の訪越前には、宗教に関する特別関心国リストからベトナムを外すことが決まっている。12月前半にアメリカ議会の下院、上院が対ベトナム恒久最恵国待遇供与(PNTR)法案を可決し、同20日にはブッシュ大統領が同法案に署名した。1995年7月にアメリカと外交関係樹立に合意して以来11年もの歳月を経て、ベトナムとアメリカの二国間関係は完全に正常化したとベトナム外務省は評価している。

対日本関係——深化へ向け模索

ズン首相は首相就任後初の外遊先に日本を選んだ。同首相は親中国派との声も一部から聞かれるなかで現実的な選択をしたといえる。10月に日本を訪問したズン首相は国会で演説を行っている。また11月の安倍首相訪越時には安全保障を含めた対話の継続、日越協力委員会設立に合意するなど、日本側のベトナム重視の姿勢、配慮が見て取れる。ズン首相の訪日時に出された「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップの構築に向けて」と題された共同声明では、2006年2月、4月にハノイ、東京で合同研究会を開催した日越経済連携協定について、2007年初めから締結に向けた話し合いを開始することが盛り込まれた。また8月には科学技術における協力協定が締結されている。南北高速鉄道・道路の建設、ホアラク・ハイテクパークの開発など、ベトナムは日本からの援助を必

要としている。対日本関係と対中国関係とのバランスをいかにとっていくかはベトナムにとって思案のしどころだと考えられる。2007年1月発行の共産党理論誌 *Tap Chi Cong san* は「ベトナムは日本との関係発展に非常に注意している。日本も東南アジアにおけるベトナムの役割を非常に重視している」と述べている。

近隣諸国との関係——比較的順調に交流進む

党大会後、中国に次いでマイン書記長が特使を派遣したのはラオス、カンボジアであった。対ラオスでは、6月、8月のサイニャソーン・ラオス大統領、ブアソーン・ラオス首相の来訪に続き、10月にはマイン書記長がラオスを訪問した。

対カンボジアでは3月にカイ首相、ハシモニ・カンボジア国王の往来があった後、7月にはヘン・サムリン・カンボジア国会議長が来訪した。5月には領事協定承認文書の覚書に調印し、10月には過去15年で最大規模となる両国人民友誼・協力交流の催しがホーチミン市で開催された。

3国関連では12月初めに第4回ベトナム・ラオス・カンボジア首脳会議が開催され、発展の三角地域に関する調整委員会(Uy ban Dieu phoi chung ve Tam giac phat trien)の設立で合意した。ちなみに共同声明で3国首脳は20億円の支援など日本政府の援助を高く評価する旨を述べている。また、同月半ば過ぎにはズン首相がカンボジア、ラオス、タイを訪問している(ちなみに10月26日にはスラット・タイ首相がベトナムを訪問している)。

国境画定・国境標識設置に関わる交渉とその実行、国境を接する地域における開発協力、メコン河流域開発関連イニシアチブでの関わり、直接投資、烈士の遺骨搜索・返還、女性・児童売買や麻薬取引の取締り・摘発、国境検疫における協力など様々なレベルでラオス、カンボジアとの関係は展開している。

その他の動き

欧州・ロシア関係では2月半ばにM・E・フラトコフ・ロシア首相、11月にプーチン・ロシア大統領がAPEC首脳会議出席を機に来訪した。また9月前半にはズン首相がベルギー、ECを訪問しヘルシンキで開催された第6回アジア欧州会合(ASEM)首脳会議に参加している。同月末にブカレストで開催された第11回仏語圏諸国首脳会議にはチョン・ミー・ホア副大統領が出席した。

10月後半には国連のアジアグループにより同グループ唯一の候補として2008～2009年の国連安全保障理事会非常任理事国にベトナムは推薦された。*Nhan Dan*

新指導部が発足し、WTO加盟を達成

紙によれば投票は2007年10月の国連総会で実施される予定である。

毎年恒例となっている援助国会合は12月に開催され、2007年度の支援として、過去最高となる約44億^{ドル}の支援が約束されている。(寺本)

2007年の課題

2006年は第10回党大会、WTO加盟の決定、APEC首脳会議の主催など大きなイベントが重なった年であった。2007年以降は2006年に行った国内外における公約、方針の実現に力を傾注することを求められる。行政改革を推進するなど、政府の政策実行能力を高めつつ、諸施策の実践に取り組む必要がある。国民の声に耳を傾けつつ、改革推進、社会の変化に伴う人々の負担の軽減、変化への適応が困難な社会的弱者救済のため、セーフティネットの整備拡充を引き続き行う必要がある。

経済面では、2007年1月11日付のWTO加盟が重要な節目となる。多岐にわたる加盟条件を確実に履行し、国際経済参入の下での持続的な高成長という目標の実現に活かさねばならない。WTO加盟のために短時間で整備された膨大な法制度についても、具体的詳細を定め、根づかせるべく、時間をかけた取り組みが必要となるだろう。証券市場の過熱に象徴されるような経済の過熱傾向のコントロール、対外開放や規制の削減に伴って生じることが予想される市場の不安定要因への対処、社会的弱者に対するセーフティネットの整備と実効性の改善にも、これまで以上に踏み込んだ対応が求められる。

(寺本：地域研究センター)

(藤田：地域研究センター)

1月4日▶大統領府、外国為替法令を公布。

▶党書記局、各級女性連合大会の指導について指示。

11日▶第9期第13回党中央委総会、開催(～18日)。政治報告草案公開日等を決定。

16日▶政府、2006年の経済社会計画および国家予算の実施について指導・指揮するための主要な方策について決議。

19日▶党書記局、2006年のテトを迎えるにあたっての節約実行、濫費取締りについて指導(日付は *Nhan Dan* 紙報道日)。

▶ベトナム乳業会社(Vinamilk)、ホーチミン市証券取引センター(HSTC)に上場。

20日▶カイ首相、2010年までの教育・訓練、職業教育の発展について決定。

24日▶党中央理論評議会、開催。

26日▶カイ首相、電力市場の発展ロードマップについて決定。

▶カイ首相、節約・濫費取締り防止実行に関する政府活動プログラム施行について決定。

2月1日▶外国投資企業で働くベトナム人の最低賃金を引き上げ。最高で月額87万^{ドル}に。

3日▶第10回党大会政治報告草案を一般公開。同草案に対する意見を約1カ月募る。

15日▶台湾系タヤ・ベトナム、外国投資企業として初めてHSTCに上場。

16日▶日越経済連携協定の締結に向けた準備会合、開催(ハノイ、～18日)。

28日▶米インテル、半導体組立および検査工程への投資認可を取得。投資額6.05億^{ドル}。

11月10日、10億^{ドル}への増額認可を取得。

▶財務省、2006～2013年の共通効果特惠関税(CEPT)税率について決定。

▶政府、外国銀行の支店、合弁銀行、100%外国資本銀行、外国銀行駐在員事務所の組織と活動について議定。

3月6日▶カイ首相、カンボジア訪問(～7日)。

8日▶フーイエン省党大会、開催(～10日)。

▶M・W・マリーン・アメリカ大使、コントゥム省訪問。少数民族の状況を視察(～9日)。

16日▶ハシモニ・カンボジア国王、来訪(～18日)。

20日▶賈慶林・中国人民政治協商会議主席、来訪(～24日)。

▶第9期第14回党中央委総会、開催(～24日)。党大会日程を決定。

▶ベトナムWTO加盟に関する第12回作業部会会合、開催(ジュネーブ、～28日)。

21日▶カイ首相、2006～2010年の主要な科学・技術の方向・目標・任務の承認を決定。

4月1日▶ランソン省党大会、開催(～3日)。

4日▶交通運輸省第18プロジェクト管理委員会(PMU18)での汚職事件の罪を問われ、ティエン交通運輸省前次官が逮捕される。

7日▶メイン党書記長、訪越中の曹剛川・中国国防相と会談。

14日▶第9期15回党中央委総会、開催(～15日)。党大会準備の総仕上げ行う。

18日▶第10回党大会、開催(～25日)。2006～2010年の重要方針、メイン書記長続投決定。

21日▶党書記局、新聞・雑誌機関における党組織、基礎支部の機能、任務を定めた規定を施行。

27日▶カイ首相、2006～2010年の国家行政改革計画の承認を決定。

5月5日▶カイ首相スポークスマン、次期国会でのカイ首相退陣を公表。

▶党政治局、第10期党政治局員、党書記局員の担当職務割当てを決定。

8日▶トゥエン商業相、カイ首相特使としてアメリカ訪問(～14日)。ベトナムのWTO

加盟に関するアメリカとの二国間交渉が13日に基本合意。

10日▶党政治局、儉約・濫費取締り実行について公文。省党委等に送付。

▶国家銀行、ドル相場の高騰を受け、為替市場へのドル売り介入を決定。

12日▶米ロックード＝マーティン、ベトナム郵政通信集団(VNPT)と通信衛星の提供について契約。

16日▶第11期9回国会、開催(～6月29日)。会期終盤で新しい首相、大統領、国会議長を選出。

17日▶政府、ホーチミン国家政治学院の位置付けを定めた議定。

▶国家銀行、ポリマー製2万^{ドル}札を発行。

19日▶政府、社債の発行について議定。

24日▶アナン国連事務総長、来訪(～25日)。

25日▶党政治局、第10回党大会決議の研究、把握、宣伝、組織実行について指示。

27日▶第10期第2回党中央委総会、開催(～28日)。国会での人事案を決定。

30日▶ベトナム開発銀行、設立。

31日▶ベトナムのWTO加盟に関するアメリカとの二国間交渉合意文書に調印(ホーチミン市)。

6月4日▶ラムズフェルド・アメリカ国防長官来訪。

9日▶援助国中間会合、開催(ニャチャン、～10日)。

▶党書記局、儉約・濫費実行取締り領導・指導検査指導委員会の設立決定を施行。

19日▶党書記局、2007～2012年の各級退役兵士の会大会の指導について指示。

▶サイニャソン・ラオス大統領、来訪(～22日)。

7月4日▶商業省、競争評議会の設立会合を開催。

6日▶ヘン・サムリン・カンボジア国会議長、来訪(～11日)。

7日▶ベトナム証券保管センター、正式に開業。

11日▶知的財産権に関するマドリッド協定議定書へのベトナムの加盟、発効。

12日▶サイゴン商信銀行(Sacombank)、HSTCに上場。

14日▶党書記局、全国大会に向けた各級ホーチミン共産青年団大会の指導について指示。

21日▶情報技術協定(ITA)への加盟を申請。

24日▶第10期第3回党中央委総会、開催(～29日)。汚職・濫費の防止・取締りに関する決議等を可決。

▶ズン首相、2003～2010年の政府債の発行と使用について決定。

31日▶チャベス・ベネズエラ大統領、来訪(～8月1日)。

▶党事務局、2006～2010年の党中央事務局党大会を開催。

8月2日▶法律家協会、ベトナム社会科学院、国民投票法案案への意見貢献をするためのワークショップを開催。

3日▶カンボジアからの農産物40品目の輸入について関税率0%とする合意文書に調印。9月1日付で発効。

7日▶ズン首相、2006年の経済社会発展計画および国家予算の達成のために年末までに集中的に指導すべき方策について指示。

9日▶政府、対外直接投資について議定。

22日▶マイン書記長、中国訪問(～26日)。経済・技術協力協定に調印。

24日▶党書記局、党内部政治防衛に関する会議を開催。

26日▶政府、国家会社の所有主としての国家の権利と義務について議定。国家が目標、戦略、計画等の承認を行う特に重要な国家会

社19社のリストを発表。

28日▶ブアソン・ラオス首相、来訪(～31日)。

29日▶ズン首相、ベトナム石油ガス集団(Petrovietnam)の設立について決定。

▶政府、企業登録について議定。

30日▶国家銀行、ポリマー製1万^ド札および20万^ド札を発行。

9月8日▶ズン首相、技術発展投資株式会社(FPT)大学の設立許可について決定。

▶政府、国家会社の独資有限会社への転換について議定。

▶ズン首相、ベルギー、ECを訪問し、ヘルシンキで開催の第6回ASEM首脳会議に参加(～11日)。

9日▶党政治局、党建設、整備に関わる第8期6中総第2部決議指導委員会の活動終了を決定。

13日▶チェット大統領、キューバ訪問。非同盟諸国首脳会議に参加(～16日)。

21日▶政府、外国投資企業の投資証明書再登録、変更、登録について議定。

22日▶政府、投資法の施行について議定。

25日▶党書記局、全国抗戦60周年記念行事の組織について指示。

26日▶ズン首相、来越中のリー・シンガポール首相と共にベトナム・シンガポール工業区設立10周年式典に参加(ビンズオン省)。

▶中国・雲南省とラオカイ省間の電力網が正式に連結。

27日▶ズン首相、フン・セン・カンボジア首相とともにモックパーイ・バーヴェット国際国境標識落成式典に出席。

29日▶公安省警察総局、国防省国境司令部和女性・児童売買防止・取締り闘争協力規則に調印。

10月1日▶共通最低賃金を35万^ドから45万^ド

に引き上げ。

4日▶ズン首相が委員長を務める汚職防止・取締り中央指導委員会、第1回会合開催。

5日▶欧州委員会、ベトナム製革靴に対し10%の反ダンピング課税を最終決定。

7日▶2006～2010年の国有企業再編・改革についての会議、開催(ハノイ)。

9日▶党書記局、汚職防止・取締り工作に対する党指導強化についての第10期3中総決議の把握、展開のための幹部会議を組織。

▶第13回WTO作業部会、開催(ジュネーブ、～10日)。以後、13日まで非公式会合で交渉を継続。

▶国会常務委員会、最高人民検察院院長の対汚職専従局など3部局設立決定を承認する決議を公布(日付はNhan Dan紙報道日)。

10日▶メイン書記長、ラオス訪問(～13日)。

11日▶党政治局、新聞・雑誌に対する管理強化に関する通報を出す。

17日▶第11期第10回国会、開催(～11月29日)。男女平等法、海外契約労働者法、労働法(修正・補充)などを可決。

18日▶ズン首相、日本訪問(～22日)。

20日▶文化・情報省、『公理』紙など2紙を1カ月発行停止処分。ポリマー使用貨幣に関する記事が新聞・雑誌法に違反。21日には『経済と生産品』誌が発行主旨を正しく実行していないとして発行停止処分。

26日▶スラット・タイ首相、来訪。

▶ベトナムのWTO加盟に関する第14回作業部会、開催(ジュネーブ)。ベトナムの加盟文書を承認。

27日▶国連アジア・グループ、2008～2009年の国連安全保障理事会非常任理事国にベトナムを推薦することを決定。

30日▶ズン首相、ASEAN・中国対話関係構築15周年記念サミットに出席(南寧、～31

日)。

31日▶ズン首相、政府監査院に汚職取締局を設置することを決定。

11月3日▶日本政府、カイ前首相に勲章授与を決定。

6日▶党書記局、新聞雑誌発行機関の指導者を対象に、新聞雑誌の指導・管理の強化策についての党政治局通報の展開、実行のための全国会議を開催。

7日▶WTO一般理事会、開催(ジュネーブ)。ベトナムのWTO加盟を承認。即日、加盟文書全文(英語版)が政府のウェブサイト公表される。

▶党政治局、「ホーチミン道徳の範にしたがった学習・仕事運動」の組織について指示。

9日▶政府、ODAの管理と資本使用に関する規則について議定。

13日▶公安省、汚職犯罪捜査警察局の設立を決定。

▶政府、WTO加盟交渉の完了と加盟後に向けた準備について公文書を発行。

14日▶電力1会社(ベトナム電力集団)と雲南省電力網会社(中国)、越中電力投資有限会社の設立式典を開催。

18日▶APEC首脳会議開催(ハノイ、～19日)。安倍首相、胡・中国国家主席、ブッシュ・アメリカ大統領ら各国首脳が出席。

24日▶内務省、UNDPと協力し2020年を射程に入れた2006～2010年の行政改革優先事項に関するワークショップを開催。

28日▶国会、ベトナムのWTO加盟議定書の批准についての決議を可決。

29日▶公安省、警察総局の下に環境警察局を設立することを決定。

12月2日▶クアンニン省ハロン市にパイチャイ橋が開通。

4日▶ズン首相、電力価格について決定。

段階的に引上げ、2010年から市場価格で販売。

▶第4回ベトナム・ラオス・カンボジア首脳会議、開催(ダラット、～5日)。

5日▶全軍軍政会議、開催(～6日)。

▶財務省、石炭など一部の鉱物に対する輸出関税の引き上げを決定。

10日▶ズン首相、ASEAN首脳会議に出席(セブ島、～13日)。

11日▶キエム副首相、WTO加盟議定書の批准手続きの終了をWTO事務局に通知。正式な加盟日は2007年1月11日と決定。

12日▶第13回メコン河委員会評議会、開催(ホーチミン市、～14日)。

13日▶FPT、HSTCに上場。

14日▶第14回援助国会合、開催(ハノイ、～15日)。2007年度の支援約束額は史上最高の約44億^{ドル}。

▶党書記局、傷兵・烈士・功労者への施策と報恩感謝運動に対する領導、指導の強化について指示。

17日▶国家資本投資経営総公司(SCIC)、正式に開業。

18日▶ズン首相、カンボジア、ラオス、タイ訪問(～21日)。

20日▶ブッシュ・アメリカ大統領、対ベトナムPNTR付与法案を承認。

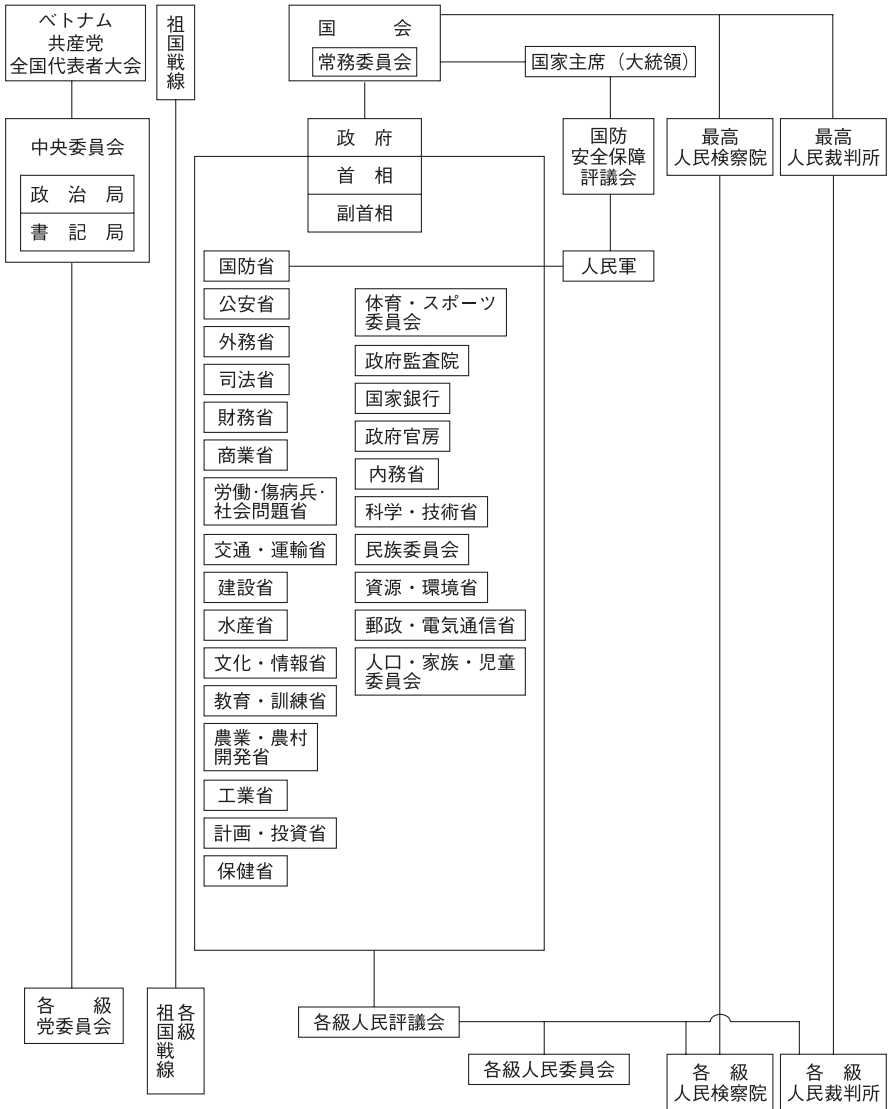
▶政府、投資信用および輸出信用について議定。

29日▶ズン首相、鳥インフルエンザ、人感染の防止・取締りの展開、実行の指導・検査・促進のための閣僚内の役割分担について決定。

▶ズン首相、2007～2010年に株式化を行う企業集団、総公司のリストについて決定。

▶財務省、WTO加盟議定書の実施のための輸入関税率変更について決定。2007年1月11日以降の通関分に対し適用。

① 国家機構図(2006年12月末現在)



② ベトナム共産党指導部(2006年12月
末現在)

政治局

Nong Duc Manh	党書記長
Le Hong Anh	公安相
Nguyen Tan Dung	首相
Nguyen Minh Triet	大統領
Truong Tan Sang	党書記局常任
Nguyen Phu Trong	国会議長
Pham Gia Khiem	副首相兼外務相
Phung Quang Thanh	国防相
Truong Vinh Trong	副首相, 党内政委員会委員長
Le Thanh Hai	ホーチミン党書記
Nguyen Sinh Hung	常任副首相
Nguyen Van Chi	党検査委員会委員長
Ho Duc Viet	党組織委員会委員長, 国会科学・技術・環境委員会委員長
Pham Quang Nghi	ハノイ市党書記

書記局

Nong Duc Manh	党書記長
Truong Tan Sang	党書記局常任
Truong Vinh Trong	副首相
Nguyen Van Chi	党検査委員会委員長
Ho Duc Viet	党組織委員会委員長, 国会科学・技術・環境委員会委員長
Le Van Dung	軍政治総局局長
Tong Thi Phong	党大衆工作委員会委員長
To Huy Rua	党思想・文化委員会委員長

(注) 政治局, 書記局ともに記載順は第10回
党大会時のもの。

③ 国家機関要人名簿

大統領	Nguyen Minh Triet
副大統領	Truong My Hoa
国会議長	Nguyen Phu Trong
国会副議長	Truong Quang Duoc / Nguyen Phuc Thanh / Nguyen Van Yeu
国会常務委員会	Nguyen Phu Trong (国会議長) / Truong Quang Duoc / Nguyen Phuc Thanh / Nguyen Van Yeu (以上3人, 国会副議長)
国会常務委員会	Le Quang Binh (請願工作担当) / Tran Thi Tam Dan (文化・教育・青少年・児 童委員会委員長) / Vu Duc Khien (法律 委員会委員長) / Nguyen Duc Kien (経済 予算委員会委員長) / Vu Mao (対外委員 会委員長) / Trang A Pao (民族評議会議 長) / Bui Ngoc Thanh (国会事務局長) / Nguyen Thi Hoai Thu (社会問題委員会 委員長) / Ho Duc Viet (科学・技術・環 境委員会委員長)
国防安全保障評議会	Nguyen Minh Triet / Nguyen Tan Dung / Nguyen Phu Trong / Pham Gia Khiem / Phung Quang Thanh / Le Hong Anh
最高人民裁判所長官	Nguyen Van Hien
最高人民検察院院長	Ha Manh Tri
内閣	Nguyen Tan Dung
首相	Nguyen Sinh Hung
副首相	Pham Gia Khiem
国防相	Truong Vinh Trong
公安相	Phung Quang Thanh
外務相	Le Hong Anh
司法相	Pham Gia Khiem
	Uong Chu Luu

財務相	Vu Van Ninh
商業相	Truong Dinh Tuyen
労働・傷病兵・社会問題相	Nguyen Thi Hang
交通・運輸相	Ho Nghia Dung
建設相	Nguyen Hong Quan
水産相	Ta Quang Ngoc
文化・情報相	Le Doan Hop
教育・訓練相	Nguyen Thien Nhan
農業・農村開発相	Cao Duc Phat
工業相	Hoang Trung Hai
計画・投資相	Vo Hong Phuc
保健相	Tran Thi Trung Chien
体育・スポーツ委員会委員長	Nguyen Danh Thai
政府監査院院長	Tran Van Tuyen
国家銀行総裁	Le Duc Thuy
政府官房長官	Doan Manh Giao
内務相	Do Quang Trung
科学・技術相	Hoang Van Phong
民族委員会委員長	Ksor Phuoc
資源・環境相	Mai Ai Truc
郵政・電気通信相	Do Trung Ta
人口・家族・児童委員会委員長	Le Thi Thu

④ 2007年の目標と主要指標(2006年11月29日に可決された2007年の経済・社会開発計画に関する国会決議より)

1. 包括的目標

経済成長の速度を早め、経済の効率と着実性、経済成長の質、そして経済競争力を高める。主体的かつ積極的に国際経済参入を進め、世界貿易機関(WTO)加盟誓約を実行する。教育、訓練、職業訓練の質を高め、人的資源を発展させ、人民の健康に常に心を配る。緊急の社会問題を適宜解決する。環境汚染を削減し、環境を改善する。各級国家機構の組織

を強化し、機能・任務を完成させ、行政改革と国際参入の目標に十分対応する。

2. 主要指標

a) 経済指標

- ・GDP成長率 8.2~8.5%。
- ・農林水産部門成長率 3.5~3.8%。
- 工業・建設部門成長率10.5~10.7%。
- サービス部門成長率8.0~8.5%。
- ・輸出総額17.4%増。
- ・輸入総額15.5%増。
- ・社会開発投資 GDP の40%。
- ・消費者物価上昇率は経済成長率より低く抑える。

b) 社会指標

- ・中等教育普及プログラムの基準達成地方を40省・中央直轄市に増やす。新規入学者について、大学・短大で10%、職業中等学校で15%、職業教育(長期)で16.5%それぞれ増加させる。
- ・出生率0.3%低下。
- ・雇用創出160万人(うち海外に8万人)。
- ・貧困家計比率:16%に引き下げ。
- ・5歳未満幼児の栄養不良率:22.3%に引き下げ。

c) 環境指標

- ・森林率:39%に引き上げ。
- ・清潔な水の供給:農村人口の67.2%、都市人口の80%に供給。
- ・深刻な環境汚染を引き起こした工場(co so)の50%を処理する。

(出所) Nhan Dan, 2006年12月8日。

主要統計

ベトナム 2006年

1 基礎統計

	2002	2003	2004	2005*
人口(1,000人, 年平均)	79,727	80,902	82,032	83,120
就業人口(1,000人)	39,508	40,574	41,586	42,709
失業率(%)	6.01	5.78	5.60	5.31
消費者物価上昇率(%)	4.0	3.0	9.5	8.4

(注) *暫定値。ただし、2005年の消費者物価上昇率は確定値。失業率は都市部についての数値。

(出所) *Nien giam Thong ke 2005*.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位：10億ドン)

	2002	2003	2004	2005*
国内総生産(GDP)	535,762	613,443	713,071	837,858
総資本形成	177,983	217,434	253,686	297,000
総固定資本形成	166,828	204,608	237,868	277,547
流動資本形成	11,155	12,826	15,818	19,453
最終消費支出	382,137	445,221	511,221	584,793
政府消費	33,390	38,770	45,715	51,652
民間消費	348,747	406,451	465,506	533,141
財・サービス貿易収支	-27,684	-51,288	-54,000	-38,469
誤差	3,326	2,076	2,164	-5,466

(注) *暫定値。

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産(実質：1994年価格)

(単位：10億ドン)

	2002	2003	2004	2005*
国内総生産	313,247	336,242	362,435	392,989
農林水産業	68,352	70,827	73,917	76,905
農林業	60,480	62,350	64,717	66,673
水産業	7,872	8,477	9,200	10,232
工業・建設業	117,125	129,399	142,621	157,808
製造業	19,396	20,611	22,437	22,643
電気・ガス・水道	63,983	71,363	79,116	89,514
建設業	7,992	8,944	10,015	11,241
サービス業	25,754	28,481	31,053	34,410
商業・修理等	127,769	136,016	145,897	158,276
ホテル・レストラン	51,245	54,747	59,027	63,957
輸送・流通	10,125	10,646	11,511	13,466
金融	12,252	12,925	13,975	15,318
科学技術	6,424	6,935	7,495	8,197
不動産	1,909	2,044	2,196	2,368
行政・防衛・社会保障	13,106	13,796	14,396	14,809
教育・訓練	8,768	9,228	9,773	10,477
医療・社会援助活動	10,475	11,260	12,125	13,126
文化・スポーツ活動	4,464	4,853	5,234	5,640
党・大衆組織活動	1,706	1,857	1,997	2,163
地域・社会・個人サービス	353	372	395	423
家事関連サービス	6,353	6,743	7,141	7,655
	589	610	632	677

(注) *暫定値。

(出所) 表1に同じ。

4 所有形態別国内総生産(実質：1994年価格)

(単位：10億ドン)

					2002	2003	2004	2005*
国	内	総	生	産	313,247	336,242	362,435	392,989
国	家	セ	ク	一	128,343	138,160	148,865	159,822
集	団	セ	ク	一	25,291	26,158	27,159	28,240
民	間	セ	ク	一	27,049	29,808	33,475	38,165
家	族	セ	ク	一	98,558	104,532	111,025	119,318
外	国	投	資	一	34,006	37,584	41,911	47,444

(注) *暫定値。
(出所) 表1に同じ。

5 生産統計(実質：1994年価格)

(単位：10億ドン)

					2002	2003	2004	2005*
農				業	122,150	127,651	132,888	137,115
耕	作		作	物	98,061	101,786	106,423	107,840
畜				産	21,200	22,907	23,439	26,168
サ	一		ビ	ス	2,890	2,958	3,027	3,107
工				業	261,092	305,080	355,624	416,863
鉱				業	30,326	32,762	37,464	37,970
	石			炭	3,189	3,689	4,752	5,993
	油		ガ	ス	23,817	25,132	28,403	27,113
	そ		の	他	3,320	3,941	4,309	4,864
製			造	業	213,697	252,886	296,294	353,951
	食		・	飲	56,061	64,585	74,694	87,331
	た		ば	料	7,658	9,189	10,160	10,724
	織		・	衣	20,520	24,680	29,418	35,166
	皮		・	革	11,096	13,535	16,018	19,076
	木		・	製	9,365	11,140	13,710	16,392
	印		・	出	2,876	3,515	3,774	3,891
	化		・	品	15,040	16,640	19,475	22,701
	ゴ		・	ス	9,706	11,291	15,169	19,599
	ム		・	チ	25,913	29,855	33,483	38,050
	非		・	製	8,516	10,430	11,226	13,628
	金		・	品	8,506	10,646	12,963	15,650
	機		・	備	3,712	4,612	5,371	6,416
	事		・	設	1,003	1,538	1,846	2,346
	電		・	器	6,520	7,462	9,050	11,515
	通		・	品	6,169	7,162	7,956	9,429
	自		・	機	14,309	17,982	20,864	27,306
	家		・	器	6,730	8,625	11,117	14,733
	電		・	の	17,069	19,432	21,866	24,941
	水		・	水	15,741	18,071	20,385	23,322
	電		・	道	1,328	1,361	1,481	1,619

(注) *暫定値。
(出所) 表1に同じ。

6 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2002		2003		2004		2005*	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日 本	2,437.0	2,504.7	2,908.6	2,982.1	3,542.1	3,552.6	4,411.2	4,093.0
A S E A N	2,434.9	4,769.2	2,953.3	5,949.3	4,056.1	7,768.5	5,450.1	9,459.6
カンボジア	178.4	65.4	267.3	94.7	384.0	130.6	536.0	156.7
インドネシア	332.0	362.6	467.2	551.5	452.9	663.3	468.9	702.4
ラオス	64.7	62.6	51.8	60.7	68.4	74.3	66.8	95.4
マレーシア	347.8	683.3	453.8	925.0	624.3	1,215.3	949.3	1,258.6
フィリピン	315.2	100.6	340.0	140.9	498.6	188.4	829.0	209.9
シンガポール	961.1	2,533.5	1,024.7	2,875.8	1,485.3	3,618.4	1,808.5	4,597.6
タイ	227.3	955.2	335.4	1,282.2	518.1	1,858.6	779.7	2,393.2
台湾	817.7	2,525.3	749.2	2,915.5	890.6	3,698.3	936.2	4,329.0
香港	340.2	804.8	368.7	990.9	380.1	1,074.3	353.5	1,235.8
韓国	468.7	2,279.6	492.1	2,625.4	608.1	3,359.4	630.9	3,600.5
中国	1,518.3	2,158.8	1,883.1	3,138.6	2,899.1	4,595.1	2,961.0	5,778.9
ロシア	187.4	500.6	159.6	491.8	215.8	671.5	251.8	768.0
EU	3,162.5	1,840.6	3,852.6	2,477.7	4,968.4	2,681.8	5,519.9	2,588.2
アメリカ	2,452.8	458.3	3,938.6	1,143.3	5,024.8	1,133.9	5,930.6	864.4
オーストラリア	1,328.3	286.3	1,420.9	278.0	1,884.7	458.8	2,570.2	498.6
その他	1,558.3	1,617.4	1,422.6	2,263.2	2,015.2	2,974.6	3,426.5	3,762.0
合計	16,706.1	19,745.6	20,149.3	25,255.8	26,485.0	31,968.8	32,441.9	36,978.0

(注) *暫定値。EUには、2002～2003年は2004年5月以前の加盟国15カ国、2004～2005年は2004年5月に新たに加盟した10カ国を加えた25カ国が含まれる。

(出所) 表1に同じ。